

本件は共有持分についての売却です

本件では、本土地及び建物の共有持分を競売により取得したとしても、本土地及び建物の完全な支配権を得たものではないので、本土地及び建物からの占有者の排除やその利用（共有者の誰に使用させるか又は誰かに賃貸するかなど）については、他の共有者と協議して決めなければなりません。

また、他の共有者が占有している場合又は共有者の一部から使用を許されている者が占有している場合に、それらの占有者には引渡命令が発令されない可能性があります。

その意味で、物件明細書の5欄に記載されているとおり、買受人は当然に使用収益できるとは限らないということになります。よって、共有持分の買受けを検討されるときは、以上のことを考慮してください。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月 9日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月24日 午前 9時00分から 令和 7年10月 1日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年10月 7日 午前10時00分 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年10月22日 午前11時00分 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年10月 8日 午前10時00分から 令和 7年10月10日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月 9日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	7,060,000 5,648,000	一括	1,412,000	37,515	11,381
1	5,020,000				
2	320,000				
3	1,720,000				
			</		



物 件 目 録

1 所 在 八王子市台町二丁目
地 番 87番8
地 目 宅地
地 積 90.00平方メートル

共有者 A 持分10分の7

2 所 在 八王子市台町二丁目
地 番 87番108
地 目 宅地
地 積 5.69平方メートル

共有者 A 持分10分の7

3 所 在 八王子市台町二丁目87番地8
家屋 番号 87番8の2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 44.61平方メートル
2階 38.00平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 44.61平方メートル
2階 約43平方メートル

共有者 A 持分10分の7

物 件 明 細 書

令和 7年 8月 4日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 高 久 洋 輔

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件共有者Aが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1～3】

本件土地及び建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売フ



イル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

1 所 在 八王子市台町二丁目
地 番 87番8
地 目 宅地
地 積 90.00平方メートル

共有者 A 持分10分の7

2 所 在 八王子市台町二丁目
地 番 87番108
地 目 宅地
地 積 5.69平方メートル

共有者 A 持分10分の7

3 所 在 八王子市台町二丁目87番地8
家屋 番号 87番8の2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 44.61平方メートル
2階 38.00平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 44.61平方メートル
2階 約43平方メートル

共有者 A 持分10分の7

令和 7 年 (ケ) 第 1 1 1 号
令和 7 年 6 月 4 日受理
令和 7 年 7 月 2 日提出
(評価人 原 寛 人)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部

執行官 中 田 健 一

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 八王子市台町二丁目
地 番 87番8
地 目 宅地
地 積 90.00平方メートル

共有者 A 持分10分の7

2 所 在 八王子市台町二丁目
地 番 87番108
地 目 宅地
地 積 5.69平方メートル

共有者 A 持分10分の7

3 所 在 八王子市台町二丁目87番地8
家屋 番号 87番8の2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 44.61平方メートル
2階 38.00平方メートル

共有者 A 持分10分の7

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都八王子市台町2丁目11番7号		
土地	物件1・2		
現況地目	☒ 宅地（物件1・2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：2階 約5平方メートルの増築がある		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者A 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (共有者)	1 本件建物は、私が家族とともに居宅として使用しています。法人等の使用はありません。 2 共有者Bは私の父です。Bは本件建物を使用していません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況については、表札の表示、前記関係人の陳述及び現場の状況から、前記のとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 6月 5日 11:20-11:29	物件所在地	物件確認, 外観写真撮影, 物件調査, 占有調査
7年 6月25日 8:45- 8:59	物件所在地	物件調査, 占有調査, 写真撮影, 図面作成, 関係人に 面接聴取, 評価人同行
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☒ 令和 7年 6月25日
目的物件が施錠されている場合に備えて, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

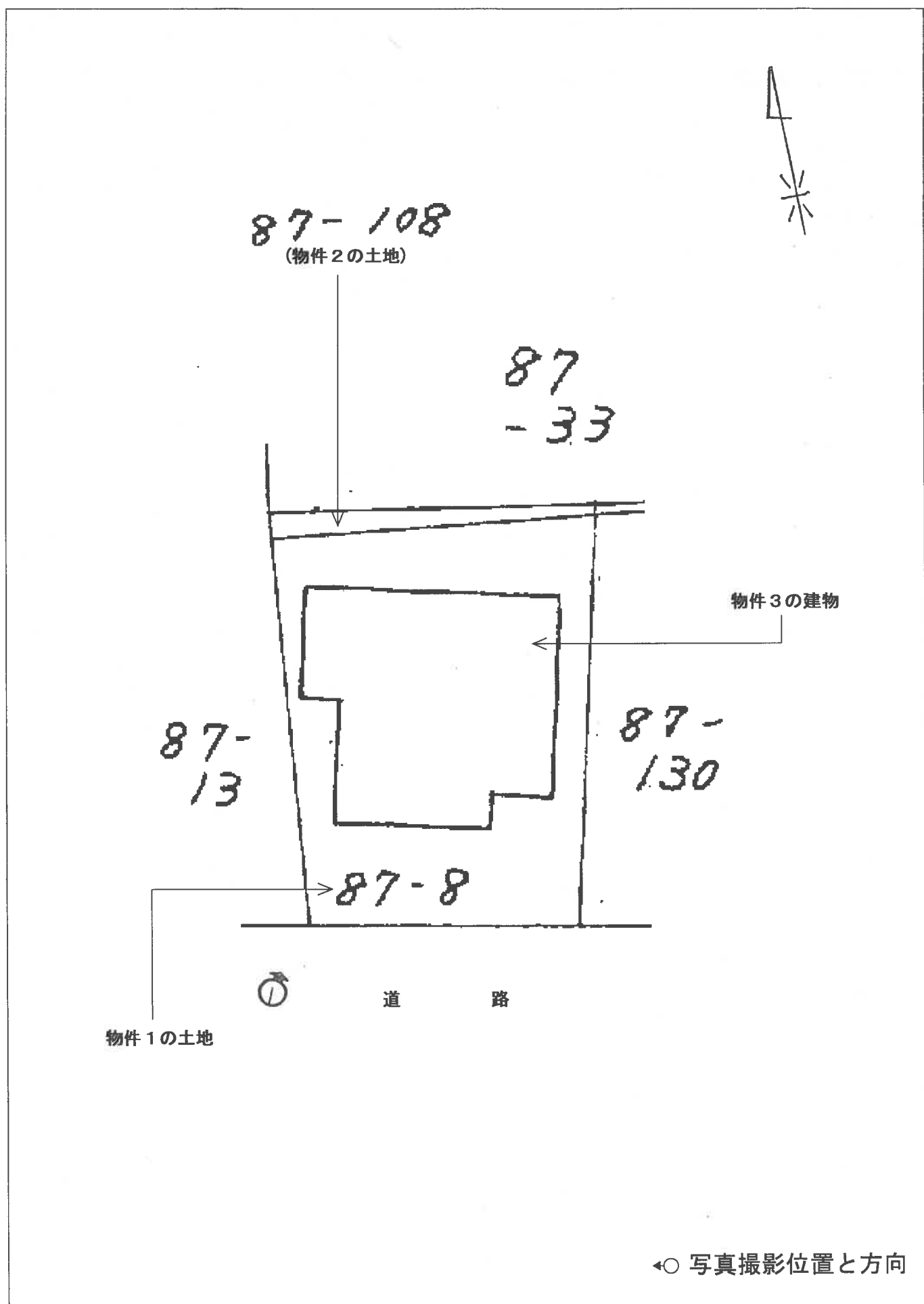
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて
建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

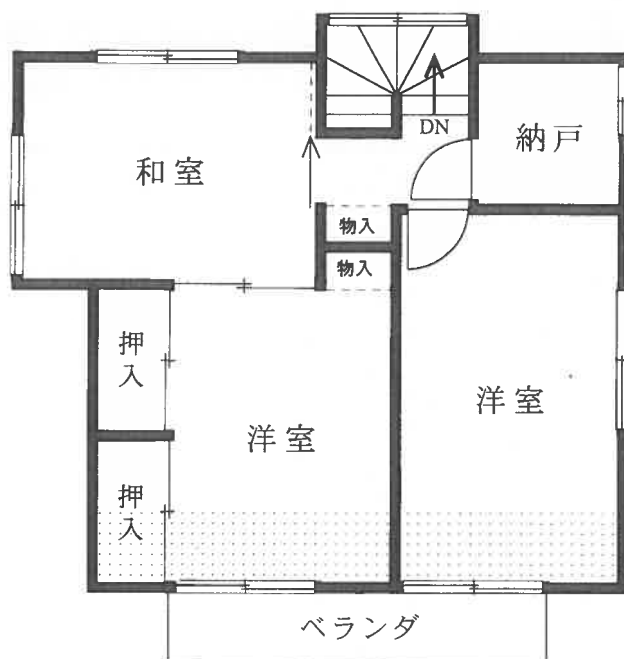
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(土地建物位置関係図)

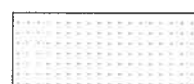


建物間取図

令和7年(ケ)第111号



2 階



増築部分
約 5㎡



1 階

◀○: 写真撮影位置と方向



NO. 1



NO. 2



NO. 3

令和7年（ケ）第111号
令和7年6月25日現地調査
令和7年7月18日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部 不動産執行係

御 中

評 価 書

評価人 原 寛人

第1 評価額

一括価格	
金 7,060,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 5,020,000円 (持分)
物件2(土地)	金 320,000円 (持分)
物件3(建物)	金 1,720,000円 (持分)

- 1 一括価格は、物件1乃至物件3の各不動産について、一括売却(民事執行法第61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は、物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所在等	登記	現 況
1	次 頁 物 件 目 録 記 載 の と お り		同 左
2	次 頁 物 件 目 録 記 載 の と お り		同 左
3	次 頁 物 件 目 録 記 載 の と お り		床 面 積: 1階 44.61㎡ 2階 約43.00㎡
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

1 所 在 八王子市台町二丁目
地 番 87番8
地 目 宅地
地 積 90.00平方メートル

共有者 A 持分10分の7

2 所 在 八王子市台町二丁目
地 番 87番108
地 目 宅地
地 積 5.69平方メートル

共有者 A 持分10分の7

3 所 在 八王子市台町二丁目87番地8
家屋 番号 87番8の2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 44.61平方メートル
2階 38.00平方メートル

共有者 A 持分10分の7

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1、2)

位 置 ・ 交 通	京王高尾線「山田」駅の略北方約750m(道路距離:以下同様、徒歩約10分)、JR中央線「西八王子」駅の南東方約1.3km(徒歩約17分)、最寄バス停まで徒歩約3分に位置する。(附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	近隣は、地勢は平坦乃至北下り傾斜であり、「富士森公園」の南西部に、中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域である。 現在のところ地域に変動をもたらす要因は特に見当たらないため、当分の間は現状を維持して推移するものと予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 日 影 規 制 高 度 規 制 そ の 他	市街化区域 第二種中高層住居専用地域 60% 200% 準防火地域 有り(3-2h 4m) 第2種高度地区 ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地(No129)に属し、建替え等に際し、届出等の一定の手続きを要する。
画 地 の 状 況	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	(物件1、2一体の土地、宅地) 物件1土地:90.00㎡、物件2土地:5.69㎡ 計95.69㎡(登記簿面積) ほぼ台形 間口約7.8m 奥行約12m ほぼ平坦であり、北側隣地より石積擁壁を介して約3m高く、西側隣地よりコンクリート擁壁を介して約1.5m低い。
接 面 道 路 等 の 状 況	* 物件1、2一体の土地は、南側で幅員約5m舗装市道(八王子253号線 建築基準法第42条第1項第1号道路 該当)に擁壁を介して約1.5m低く接面している中間画地。	
土 地 の 利 用 状 況	* 物件1、2一体の土地は、物件3建物の敷地として利用されている。 * 物件1、2一体の土地のうち南西側に、屋根付きの鉄骨組の自転車置場が築造されており、南側市道から高低差なく出し入れが可能となっている。 * 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図のとおり。	

供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道 有り 都市ガス配管 有り 公共下水道 有り
土地の履歴等	*①本件土地は、過去の住宅地図による調査より、昭和54年版からは「竹林等」として利用され、その後本件建物が建築されたものと推定される。また本件土地の登記簿によると昭和54年10月に「畑」から「宅地」に地目変更されている。 ②本件土地は、調査時点において、土壤汚染対策法の要措置区域等の指定は無く、また水質汚濁防止法に基づく特定施設(有害物質特定施設含む)の届出は無い。
特記事項	*物件1、2土地は、法務局備え付けの地積測量図は無い。 物件1、2土地の登記簿の合計地積は95.69㎡である。また、物件3建物の建築確認受付台帳記載事項証明書に記されている敷地面積は102.50㎡であり、登記簿地積に対して約107%($\div 102.50\text{㎡}/95.69\text{㎡}$)の申請敷地面積である。 公図、建物図面、隣地の地積測量図・建築計画概要書の配置図・開発図面等の資料を基に、現地概測した結果、物件1、2一体の土地はやや縄伸びの可能性が見られるが、本件は登記簿地積を現況地積として評価を進めるものとする。 ただし、正確な形状、地積については、測量に関する専門家の調査を要する。 *物件1、2一体の土地のうち北側隣地側に高さ約3mの擁壁が築造されているが、隣地に立ち入ることが出来なかったため、当該擁壁全体を目視することができず、「水抜きの有無」、「亀裂等の劣化状況」を十分確認が出来なかった。また、当該擁壁は築後相当の年数が経過していると思われ、建物の建替え時に、建築基準法第19条第4項、東京都建築安全条例第6条の規制等を受けて、擁壁の補強のための多額な費用負担の発生及び建替えの建物の規模・構造の大きな制限等を要する可能性があることに十分留意しなければならない。 *物件1、2一体の土地のうち北西端付近から、北側隣地(地番:87番33)との間に、擁壁に沿って架けられている鉄製の階段が存する。

2 建物の概況及び利用状況等（物件3）

区 分	主である建物								
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和55年2月4日 新築 約45年 約5年							
仕 様	構造 屋根 外壁 天井 内 床 設 備 そ の 他	木造 2階建 瓦葺 モルタル吹付等 ビニールクロス、目透かし天井等 ビニールクロス等 フローリング、畳等 トイレ、浴室・洗面室、キッチン等 ベランダ有り							
床面積（現況）	<table> <tr> <td>1階</td><td>44.61 m²</td><td rowspan="3">(約5m²の増築部分含む)</td></tr> <tr> <td>2階</td><td>約43.00 m²</td></tr> <tr> <td>延床面積</td><td>約87.61 m²</td></tr> </table>		1階	44.61 m ²	(約5m ² の増築部分含む)	2階	約43.00 m ²	延床面積	約87.61 m ²
1階	44.61 m ²	(約5m ² の増築部分含む)							
2階	約43.00 m ²								
延床面積	約87.61 m ²								
現況用途等	種 類 間 取 り	居宅 4DK(洋室×2、和室×2)＋納戸							
品 等	普 通								
保守管理の状況	普 通 ・キッチンの下部のキャビネットの扉が外されていた。 ・建物の外部・内部に目立つ汚損や破損箇所は、見受けられなかった。								
建物の利用状況	＊本建物は、建物共有者Aが居宅として使用し占有している。したがって、本建物に 利用権減価が無いものとして評価を進める。								
特 記 事 項	＊本建物は、新築時の建築確認の検査済証が交付済であった。 ＊本建物は、昭和55年2月に新築されており、建築基準法の耐震基準の改正施行日 (昭和56年6月1日)より前であるため、旧耐震基準に適合の可能性がある。								

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1、2(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積(m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) オ
	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格差 イ			
1	185,000	× 0.83	× 90.00	× 0.90	= 12,440,000円
2	185,000	× 0.83	× 5.69	× 0.90	= 790,000円

* 総額(円)については、万円未満四捨五入とした。ただし、1万円未満の評価額については、全て1万円とする(以下同様)。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

基準地 八王子(都) - 16

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{基準地価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準価格(更地)} \\ 205,000\text{円/m}^2 & \times & 103 / 100 & \times & 100 / 104 & \times & 100 / 110 & = & 185,000\text{円/m}^2 \\ & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

時 点 修 正：令和6年7月1日 から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：基準地の個別的要因(接道方位：南西+4)を考慮して補正を施した。

地 域 格 差：基準地の所在する地域と対象地域を、交通・接近条件、街路条件、環境条件及び行政的条件を総合的に比較検討して査定した。

イ 個 別 格 差：個別格差率を以下のとおり査定した。(小数第3位を四捨五入)

《 物件1、2一体の土地 》

- ・接道方位(南)+5 ・形状(ほぼ台形)▲2
- ・前面道路との高低差▲6 ・隣地との高低差▲5
- ・高さ約3mの擁壁を含む▲10

【相乗積】 $(1+0.05) \times (1-0.02) \times (1-0.06) \times (1-0.05) \times (1-0.10) \div 0.83$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：敷地と建物の最有效使用との関連等を考慮して建付減価率を判定した。

② 物件3(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) エ
3	205,000	×約 87.61	× 0.14	= 2,510,000円

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量を基として、増築を考慮した現況床面積を査定した。

ウ 現価率

・新築後の経過年数約45年、経済的残存耐用年数約5年、観察減価率(物理的・機能的・経済的減価、建物の管理の状況、目視不能部分の損傷可能性、中古建物の市場性等を考慮)5%

・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{〈残価率〉} & & \text{〈耐用年数に基づく方法〉} & & \text{〈観察減価〉} & & \text{〈現価率〉} \\
 0.05 & + (1 - 0.05) \times 5 / (45 + 5) & \times (1 - 0.05) & = & 0.14 \\
 & & & & \text{(小数第3位を四捨五入)}
 \end{array}$$

(注)耐用年数は経済的な観点から判断したもので、必ずしも税務上の耐用年数とは一致しない。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物についてはその土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ウ
1	12,440,000	×	0.10	場所的利益 = 1,240,000円
2	790,000	×	0.10	場所的利益 = 80,000円
土地利用権等価格の合計				= 1,320,000円

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立しないものと解されるため、建物の場所的
利益を考慮した。場所的利益の価値割合は、法的な保護が期待できるか
否か、建物の構造・規模等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円) イ	共有 持分 ウ	占有 減価 修正 エ	市場性 修正 オ	競売市場 修正 カ	評 価 額
1	12,440,000	－ 1,240,000	× 7 / 10		× 0.80	× 0.80	= 5,020,000円
2	790,000	－ 80,000	× 7 / 10		× 0.80	× 0.80	= 320,000円
3	2,510,000	＋ 1,320,000	× 7 / 10	× 1.0	× 0.80	× 0.80	= 1,720,000円
一括価格(合計)							= 7,060,000円

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 共有持分：登記上の持分割合

エ 占有減価修正：必要無し

オ 市場性修正：本物件は、共有持分の売却であり、その使用・収益等が制限されるため、市場性が
劣ることを考慮して一般市場性減価を上記のとおり行った。

カ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

■ 東京都基準地 （価格時点：令和6年7月1日 ）

番 所在・地番（住居表示）	号 八王子(都) - 16 八王子市台町二丁目99番19 「台町2-20-4」
価 地 格 積	205,000円/㎡ 165㎡
交通施設との接近状況	西八王子駅 900m
供給処理施設	ガス 水道 下水
接面街路	南西側6m 市道
法令上の制限	第二種中高層住居専用地域 (60% 200%) 高度地区 準防火地域
周辺土地の利用状況	一般住宅のほか共同住宅等が見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

位置図
公図写
建物図面・各階平面図写

以 上

位置図



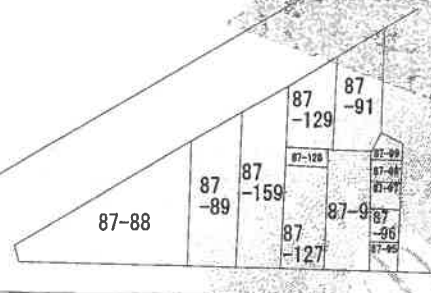
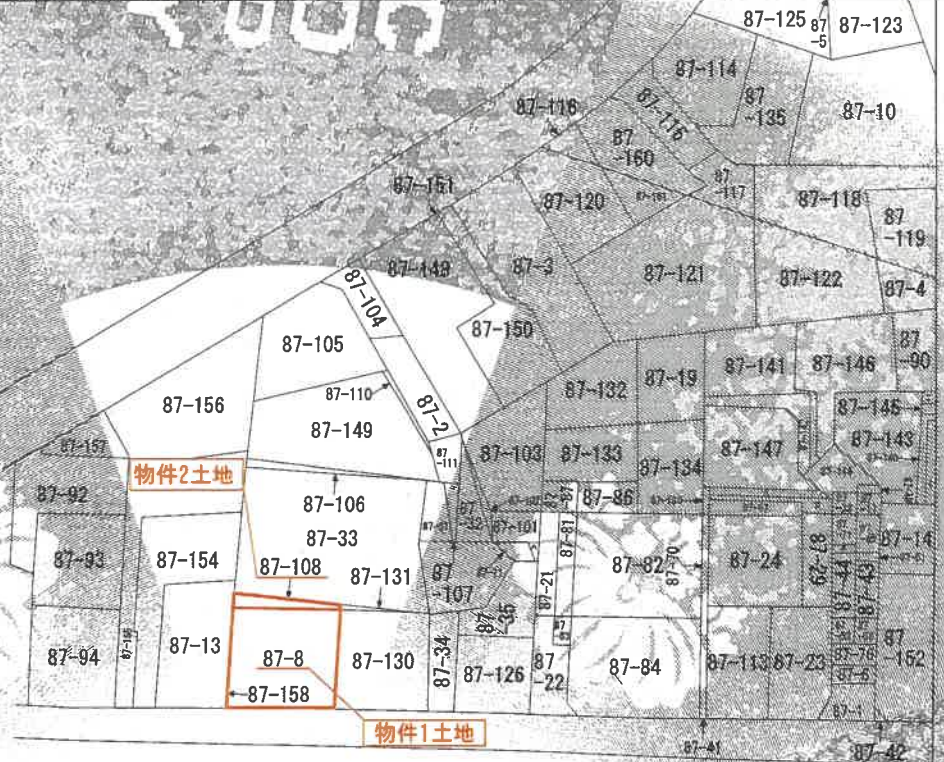
対象不動産

基準地
八王子(都)-16

八王子市

小比企町

1 87-100 2 87-138 3 87-50
 4 87-137 5 87-139 6 87-109



(注) 地図に準ずる図面は、土地の図面を縮小した不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求 部 分	所 在			八王子市台町二丁目		地 番		87番8		
出 力 範 尺	1/600		精 度 区 分	登録案 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)				備 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月11日
 東京法務局八王子支局
 登記官

請求番号：19-1
 (1/1)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月11日 東京法務局八王子支局

產品圖

請求番号：19-4

昭和五六年春月終式日

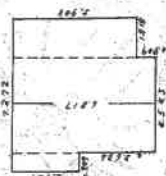
面圖
圖面
物平
建階
各

87-8-2

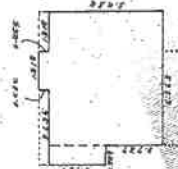
吟
嘯
屋
家

八王子市 台町 貳丁目 87番地 8

各階平面圖



階床面積

$$\begin{array}{r} 1815.529 \\ 817 \times 4345 \\ 908 \times 1818 \\ \hline 2891529 \\ 30983265 \\ 10740744 \\ \hline 48615538 \end{array}$$
44.61 m²

2階床面積

2027	x	0909	=	2478843
5454	x	6363	=	34703802
0454	x	4818	=	0825372
				38008017

3800 m²

作者著

56年(月)7日作製)

250

申請人

144047

縮尺 $\frac{1}{500}$

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

A3をA4に縮小